

令和2年度（令和2年10月以後）の最低生活費（モデル世帯）について
名古屋市（1級地—1）

(1) 標準3人世帯（33歳、29歳、4歳）

生活扶助	I類 + II類	146,800円
	児童養育加算	10,190円
	小計	156,990円
住宅扶助		48,000円
合計		204,990円

注：11～3月は冬季加算4,240円をII類に加算
住宅扶助は3人世帯の住宅扶助限度額を認定

(2) 母子2人世帯（母30歳、子9歳（小学生））

生活扶助	I類 + II類	121,970円
	母子加算	18,800円
	児童養育加算	10,190円
	小計	150,960円
教育扶助		2,600円
住宅扶助		44,000円
合計		197,560円

注：11～3月は冬季加算3,730円をII類に加算
住宅扶助は2人世帯の住宅扶助限度額を認定
教育扶助は実費支給分を除き月額の基本額のみ認定

(3) 高齢者単身世帯（68歳）

生活扶助 (I類 + II類)	76,880円
住宅扶助	37,000円
合計	113,880円

注：11～3月は冬季加算2,630円をII類に加算
介護保険料について、普通徴収の場合は生活扶助の介護保険料加算として実費を支給、特別徴収の場合は収入認定において年金収入から控除
住宅扶助は1人世帯の住宅扶助限度額を認定
(1人世帯で住居等の床面積が15㎡以下の場合は別途限度額あり)